

2023 年度 第 3 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会議事録

〔日時〕2023 年 8 月 21 日(月)18:30～20:00

〔場所〕市庁舎 3 階 会議室 3-2・3-3

〔出席委員〕※敬称略

長田、金、五十子、松崎、井上、岡根、花岡、齋藤、渡辺(綱)、叶内、中村、小澤、渡邊(和)、西澤、内堀
-15 名

〔事務局〕

いきいき生活部長 岡林、高齢者支援課長 早出、高齢者支援課高齢者総合相談担当課長 青木、いきいき総務課長 田野倉、介護保険課長 江藤、介護保険課担当課長 古川、介護保険課担当課長 水谷、保険年金課長 武藤、いきいき生活部付部長 佐藤(智)、佐藤(里)、佐藤(順)、江成、松田、皆川、橋本、松村、添田、大島、小澤、星野、小山、島田

-22 名

〔会議の公開・非公開の別〕公開

〔傍聴人〕2 名

〔次第〕

1 開会挨拶

2 議題

- (1)いきいきプロジェクト(「社会参加」で介護予防・フレイル予防)について【資料 1-1】【資料 1-2】
- (2)いきいきプロジェクト(あつまる・つながる まちだの介護人材)について【資料 2-1】【資料 2-2】
- (3)「町田市いきいき長寿プラン21-23」における 2022 年度の介護保険事業の総事業費等について【資料 3】
- (4) 第 9 期(2024～2026 年度)介護保険料の基準額について【資料 4】

3 事務局より

4 閉会

〔配付資料〕

【資料 1-1】 いきいきプロジェクト 「社会参加」で介護予防・フレイル予防

【資料 1-2】 いきいきプロジェクト 「社会参加」で介護予防・フレイル予防(補足資料)

【資料 2-1】 いきいきプロジェクト あつまる・つながる まちだの介護人材

【資料 2-2】 いきいきプロジェクト あつまる・つながる まちだの介護人材(補足資料)

【資料 3】 町田いきいき長寿プラン21-23」における 2022 年度の介護保険事業の総事業費等について

【資料 4】 第 9 期(2024～2026 年度)介護保険料の基準額について

〔内容〕

1.開会挨拶

事務局

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しいところ、2023 年度第 3 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。私は事務局を担当しています、いきいき総務課の大島と申します。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。着座で失礼します。

初めに、いきいき生活部長の岡林より開会に先立ちまして、ごあいさつを申し上げます。

事務局

いきいき生活部長の岡林です。本日は猛暑の中、ご多用にもかかわらず、本審議会にお集まりいただきまして、心より感謝申し上げます。

本日は 3 つのいきいきプロジェクトのうち、残りの 2 つをご説明させていただきます。また、介護保険料の月額基準額を算定するプロセスについても、ご説明させていただく予定です。このいきいきプロジェクトは、「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」の最大の特色として、市民の皆様へお示しできればと作成したものです。ぜひ皆様にもご関心をお寄せいただければと思います。

また、前回いただいた当審議会へのご要望を早速取り入れ、メール等で多くのご意見を頂戴しています。本日は時間の都合上、回答と合わせた一覧の配付のみとなりますが、貴重なご意見を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。委員の皆様には限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を賜り、活発な議論を重ねていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本日の流れの確認や資料確認等の事務連絡後、進行を長田会長へ引継

長田会長

これより 2023 年度第 3 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会を開会します。着座で失礼いたします。

あらためまして、会長を務めます長田と申します。どうぞよろしくお願い致します。それでは、議題に先立ちまして、前回の審議会での追加意見一覧表が、事務局より配付されていますが、事務局から補足などありますか。

事務局

高齢者支援課の早出でございます。前回の審議会でお答えできなかった、いきいきプロジェクトの「認知症とともに生きるまちづくり」の質疑について、ご回答をさせていただきます。

1 点目、「16 のまちだアイ・ステートメント」の認知度の目標値を、もう少し高く設定したほうが良い、というご意見に関しての回答です。「アイ・ステートメント」の認知度については、一般高齢者の認知度が 0.3%と特に低い状況なので、まずは 3 年間で今よりも 10 倍の 3%の高齢者に知っていただくという設定をさせていただきます、周知、普及に努めてまいります。2 点目は 1 点目のご質問に関連して、「認知症とともに生きるまち」を実現するためには、一般高齢者という限られた人だけでなく、もっと多くの人を巻き込んでいくことも必要ではないかというご指摘でした。ご指摘の通り、若い世代や産業界も巻き込んでいく必要があると考えています。しかしながら、「アイ・ステートメント」の認知度を把握する必要性は認識してはいるものの、その

手段や技術的な課題があるため、把握できていない現状があります。今後は「アイ・ステートメント」の認知度を高めるための普及、啓発を市全体に対して積極的に行いつつ、学生が参加する場を活用しながら認知症関連の取り組みを行い、普及状況等を把握していきたいと考えています。3点目、認知症サポーターは介護や医療の従事者が多く、一般市民がどれぐらいいるのかというご質問をいただきました。こちらについては、2022年度の認知症サポーター養成講座の実施状況が、全体合計で106回、2,503人が受講されています。このうち一般市民向けは99回行っており、受講者は2,244人で、全体の約9割が一般市民受講者ということですので、養成した認知症サポーターの多くが一般市民であると認識をしています。

長田会長

ただいま、事務局からご説明いただきました内容の質疑につきましては、前回の審議会の内容になりますので、本日の議題審議後に時間を見て、お受けできればと思いますので、よろしくをお願いします。

2 議題

(1)いきいきプロジェクト(「社会参加」で介護予防・フレイル予防)について

長田会長

それでは、本日の議題に移ります。お手元の次第に従いまして進めたいと思います。初めに議題1、いきいきプロジェクト(「社会参加」で介護予防・フレイル予防)について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

高齢者支援課の早出から、ご説明をさせていただきます。資料1-2につきまして、これまでの審議会で報告いたしました現行計画の進捗報告や、「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」素案から、介護予防政策に関連する部分を抜粋したものです。こちらについては、参考としてご覧いただければと思います。では、机上配付をさせていただいた、訂正箇所を青字にしている資料をご覧ください。資料1-1、いきいきプロジェクト(「社会参加」で介護予防・フレイル予防)についてご説明します。

最初の黒丸の見出し、「●フレイルが増えています！」では、フレイルの基本的な説明を記載しています。フレイルは要介護に陥る危険性が高まっている状態で、フレイルになっても適切な取り組みを行うことで健康な状態に戻れること、近年の外出控えなどの研究から、外出しないことが続き、身体機能の低下や栄養状態の悪化を招くと指摘されていることについて記載をしています。次に、「●予防は「みんな」が効果的！」では、フレイルの予防には運動、栄養、社会参加と口腔機能の維持が重要で、適度な運動やバランスの取れた食事を取ることや、これらを仲間と一緒に行うことで、より予防効果があがることを記載しています。また、フレイル予防として社会参加が注目されており、人との交流を通して心も体も元気になっていく相乗効果があること、買い物や散歩中にあいさつを交わすことも予防効果があること、お住まいの近くにはスポーツや趣味の会、町内会などがあることを述べ、気軽に社会参加を始めてもらうことを促すような記載をしています。

次に、「●こんな結果が出ています！！」として、フレイルリスクの軽減や認定率の減少について紹介しています。その1【フレイルリスクの軽減】では、市内の高齢者を対象に、社会参加を行っている人と行っていない人、それぞれ3年後のフレイルリスクの測定結果を紹介しています。2つの表のグラフは、ともに左側のオレンジ色のグラフが社会参加を行っていない人、右

側の青いグラフが行っている人となっています。この調査では、社会参加のうち、スポーツのグループと趣味のグループは、年に数回、活動を行うだけでもフレイルリスクの軽減の効果が確認できたこと、またボランティア活動と就労については、継続して行うことで、同様の効果が確認できたことを記載しています。その2【認定率の減少】では、要支援、要介護認定を受けていない高齢者を対象に行った自主グループ活動の効果検証の結果を紹介しています。住民が主体となって体操や趣味活動など、フレイル予防、介護予防を目的とした活動を行っている団体を自主グループと呼び、自主グループ活動に参加している、介護認定を受けていない高齢者の5年後の介護認定者数を比較し紹介しています。グラフにつきましては、左側のオレンジ色のグラフが要支援、要介護認定を受けていない高齢者全体、それ以外の3本の青いグラフが自主グループ活動に参加している人に関するものとなります。この調査ではグラフ左から2番目の自主グループ活動に参加している人の方が高齢者全体と比較して、5年後に認定された人の割合が低いことが確認できました。また、その中でもグラフ一番右側の運動を行うグループに週1回以上参加する人は、さらに良い結果が確認できたことを記載しています。この2つの結果から、社会参加や自主グループ活動がフレイル予防、介護予防に効果があることを市民の皆様にお知らせできればと考えています。

次に、「●自分に合った『社会参加』を見つけよう！」としまして、フレイル予防、介護予防を目的とした自主グループ活動の推進など、市の取組みを記載しました。次期プランの期間において実施するフレイル予防、介護予防に関する取組みのうち、社会参加に関する主な取組みを5つ掲げています。それぞれ簡単にご説明します。その1【町田を元気にするトレーニング】は、自主グループの中でも人気の高い町トレで、オリジナルの筋力トレーニングにより、元気な方も体力に自信がない方も無理なく始められること、約200団体、3,300の方が取り組んでいることなどを紹介しています。その2【ずっと仲間と、楽しく活動！】では、町トレ以外の体操やウォーキング、手芸などの自主グループが市内に約370団体、3,200の方が活動していること、また参加者全体の約6割が5年以上も継続して参加していることなどを紹介しています。市では引き続き、町トレを含む自主グループの新規立ち上げや活動の継続支援を行います。その3【介護予防サポーター】は、地域で行われる介護予防活動のサポートを行う介護予防サポーターが、現在約1,200人活動をしており、その活動内容や、サポーターの皆様から寄せられた声などを紹介しています。介護予防サポーターは養成講座を受講すれば、どなたでもサポーターになることができるので、市では引き続きサポーター養成講座を実施し、地域での介護予防の推進に取り組んでまいります。その4【いきいきポイント制度】は、介護保険施設など、約240カ所の登録施設でのボランティア活動にポイントを付与し、たまったポイントは商品券などに交換できるというもので、高齢者のボランティアを推進するための取組みです。現在、約2,200の方が参加しています。こちらは新規登録研修を受講していただくことで参加することができる制度で、引き続き継続して実施してまいります。その5【高校生も参加！若い世代との交流】は、高齢者と若い世代が交流する機会について紹介しています。こちらでは実際に地域で行われた事例として、高齢者を対象に高校生、大学生がスマホの使い方を教える教室の開催、誰もが利用できる居場所づくりの企画や、リフォームを若い世代と協働して実施した取組み、また、高齢者支援センターが行っている高齢者とのウェブ交流会で

は、参加した高校生が踊りを考え、高齢者が踊るといった若い世代ならではの感性による企画も紹介しています。今後さらに高齢者と若い世代との交流やつながりの取組みが、地域において広がっていくよう支援してまいります。

本資料、最後のページは指標の紹介です。『社会参加』で介護予防・フレイル予防について、【取組みの成果を測る指標】【取組みの進み具合を測る指標】それぞれ 3 つずつ掲げています。まず、取組みの成果を測る指標の①は地域活動の参加率です。こちらは要支援、要介護の認定を受けていない認定なし高齢者のうち、ボランティア等の活動に月 1 回以上参加している地域活動参加者の割合の数値です。現状値は前期高齢者 70.5%、後期高齢者 56.6%で、目標値は 3 年間で、ともに 2%の上昇を目指すこととし、前期高齢者 72.5%、後期高齢者 58.6%としています。②は地域活動参加者のフレイルリスクゼロ維持率です。こちらは地域活動参加者のうち、フレイルリスクがない状態を維持している人の割合です。現状値は 90.9%で、目標値は現状値の高い水準を維持するとして、90%以上としています。③は自主グループ参加者の要介護認定状況維持改善率です。こちらは高齢者支援センターに登録している自主グループ参加者のうち、要介護認定状況が前年度と比較して、維持または改善した人の割合です。こちら現状値は 90.3%と高く、これを維持するとして目標値は 90%以上としています。取組みの進み具合を測る指標の①は新規自主グループ数です。現状値は 45 団体ですが、目標値は過去の実績、各高齢者支援センター、および地域介護予防教室を通じた立ち上げ支援の取組みの見込み等を踏まえ、毎年度 20 団体以上としています。②は介護予防サポーター養成講座修了者数です。現状値は 55 人、目標値は養成講座の定員数等を踏まえ、現状値の 1 割程度増を目指すとし、毎年度 60 人としています。③はいきいきポイント制度新規登録者数です。現状値は 126 人、目標値は現在登録者数が減少傾向ではありますが、直近の実績値を上回ることを目指すとし、来年度 130 人としています。いきいきプロジェクト（「社会参加」で介護予防・フレイル予防）の取組み内容の説明は以上です。

長田会長

ただいまの事務局からの説明を受けまして、この議題について質疑のある委員の方は挙手をお願いします。特にご意見はないようですので、次の議題に移りたいと思います。

議題の 2 といたしまして、いきいきプロジェクト(あつまる・つながる 町田の介護人材)について、事務局ご説明をお願いします。

(2)いきいきプロジェクト(あつまる・つながる まちだの介護人材)について

事務局

それでは、議題(2)、いきいきプロジェクト(あつまる・つながる まちだの介護人材)につきまして、いきいき総務課、田野倉よりご説明します。ご説明に当たり、資料 2-1 を本日は使用し、資料 2-2 につきましては、先ほどの介護予防と同様に参考資料としてご覧ください。

さて、皆様ご承知おきの通り、高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの需要が増加する一方で、少子化により働き手が減少し、介護人材が不足している状況です。このような状況下において、国や市が対策に取り組んできた結果、状況が少しずつ改善しつつあります。このため市では介護人材をいきいきプロジェクトとして位置付け、広く周知することで、これまでの課題と、それに対する取組みに、ご理解をいただきたいと考えています。それでは、お手元の資料 2-1 をご覧ください。初めに全体の流れをご説明させていただきます。黒丸 1 つ目、「●全

国で介護人材が不足しています」は、介護人材不足の現状を、黒丸 2 つ目、「●そのイメージ、古いかも？」は介護職の現状をご説明しています。2 ページ目からは、黒丸 1 つ目、「●町田市の取組み」として、市とともに介護人材の確保、育成、定着に取り組む町田市介護人材開発センターについてご説明した後、黒丸の 2 つ目、「●あつまれ！まちだの介護人材(人材の確保)」として、人材の確保の取組みをご説明しています。続きまして、「●まちだでつながる！(人材の育成・定着)」として、人材の育成、定着の取組みをご説明しています。最後にこのプロジェクトの進捗を評価する手法を掲載しています。それではこれより順にご説明します。

まず、「●全国で介護人材が不足しています」は、すでに慢性的な介護人材不足である介護業界を、全国的に見た場合、実際に人手不足でサービスが提供できないという事態が発生していることや、町田市で実施した介護事業所に向けたアンケートでは、約 50%の事業所が必要と考える職員数を確保できていないと回答していることなど、介護人材不足の現状をご説明しています。次に、「●そのイメージ、古いかも？」です。ここでは介護の仕事で抱かれがちなネガティブなイメージは、過去のものになりつつあるということについて、データを基にご説明しています。まず、介護職のネガティブなイメージとして、長年課題となってまいりました給与の問題について、処遇改善加算の取組みが続けられており、直近では 2022 年 10 月に月額 9,000 円程度の増額が図れたことは記憶に新しいことかと思えます。これらの取組みの結果、現在では全産業並みの水準まで達してきています。また、体力面についても ICT の活用などにより、職員の働き方が変わりつつあります。さらに、勤務時間については、公益財団法人の調査結果から、介護職の 56.3%が残業はないと答えています。このように、多くの事業所で労働環境や残業時間の削減に取り組んだ結果が出てきています。また、これらの取組みの結果、離職率につきましては、国全体の調査でも改善傾向にあります。市内の介護事業所を対象にした独自の調査でも、2016 年度に 26.6%だった離職率が、2022 年度の 15%まで大幅に改善しています。次に、「●町田市の取組み」は、市とともに市内の介護人材の「確保」、「育成」、「定着」に取り組む町田市介護人材開発センターをご紹介します。介護人材に特化したこのようなセンターがあるのは、多摩 26 市の中でも町田市だけであり、非常に特徴的な取組みとなっています。この強みを生かし、市と人材センターで協力しながら、介護人材の確保に取り組んでまいります。次に「●あつまれ！まちだの介護人材(人材の確保)」です。こちらでは、人材の確保についてご説明します。市内の介護事業所からは採用活動について負担を感じているとの声が寄せられています。介護事業所の職員は、運営業務に追われ採用活動が難しく、職員不足に対し派遣業者に依頼することもあり、財政的な負担が大きくなるという悪循環が生じます。そのため、これらの負担を軽減する取組みを進めます。まずは、その 1【きめ細かな就労サポート】です。介護事業所はさまざまな種類があり、そこでの働き方も多種多様です。求職者が自身に合った事業所を選ぶことができるよう、市内の多くの事業所とネットワークを持ち、その状況に詳しい人材センターが相談会などを通じて、きめ細やかにサポートします。また、事業所側に対しても採用技術を学ぶ研修などを実施し、採用活動のサポートを行います。続いて、その 2【資格取得を応援】です。介護は専門の技術であり、その技術の有無は介護を受ける方の生活の質に直結します。市は介護に関する資格取得のための受講費用の負担を行い、新しく就労する職員が資格を持って働けるよう支援します。続きましてその

3【仕事の魅力を発信】です。ご説明した通り、介護の仕事については、かつてのイメージが残っており、改善されていない現状があります。そのため、仕事のやりがいや働く方の思いを紹介する動画を作成し、介護の仕事の魅力を発信していきます。次に、「●まちだでつながる！（人材の育成・定着）」です。こちらでは、人材の育成、定着についてご説明します。介護サービスを適切に提供し、日々、質を向上させるためには、働く職員の経験に加え、多くの知識が必要です。そのためには研修を行うことが有効ですが、少人数の事業所で研修を実施することは大きな負担となります。そこで市は人材センターと協力し、市内介護事業所などに勤める職員が参加できる研修を実施します。また、介護人材不足への対応として、確保するだけでなく、辞めずに長く働いていただくということも非常に重要です。そのためには事業所内外で仲間づくりを行い、相談できる人間関係を構築することも重要であると考えています。その取組みとして、その 1【職員のスキルアップ&職場環境の改善】です。介護の仕事はステージに応じて必要なスキルが異なります。また、制度改革、社会情勢などの変化に対応する研修も必要です。さらに働きやすい職場づくりとして、介護ロボットの活用や業務手順書の作成など、生産性向上やハラスメント対策など、職場環境のさらなる改善につながる研修も必要であると考え、人材センターと協力して、様々な研修を進めていきます。次に、その 2【みんな、まちだで働く仲間】です。介護事業者は少人数の事業所が多く、またシフト勤務などにより他の職員と交流する機会が少ない傾向にあります。そこで市内のほかの事業所で働く職員との交流の場を設け、事業所を越えた仲間づくりを支援します。続きまして、その 3【11 月 11 日は介護の日】です。市では人材センターと共催で、毎年この時期に合わせ、医療、介護、福祉にかかわる事業所の職員や地域団体、また学生の取組みや研究を発表する「アクティブ福祉 in 町田」を開催しています。日頃の実践や研究の成果を発表し合い、お互いに学びスキルアップを望むほか、事業所を越えた交流にもつながっています。こちらのイベントは介護職員だけでなく、一般の方もご来場いただけます。ぜひ介護職員の熱い思いを聞きにいらしていただければと思います。最後に、このプロジェクトの指標についてご説明します。【取組みの成果を測る指標】として、人材センターを通じて、市内介護事業所に就労した人数と市内の介護職員の離職率を定めています。また、【取組みの進み具合を測る指標】として、介護の資格取得支援者数と「介護の仕事の魅力発信」動画公開本数を掲げています。説明は以上です。

長田会長

ただいまの事務局からの説明を受けまして、この議題について質疑のある委員は挙手をお願いします。

渡邊(和)委員

市民委員の渡邊です。「●そのイメージ、古いかも？」で、そうした状況は過去のものとなりつつある、というところに疑問を抱きました。私が現場で聞く声とは、随分違った認識という印象を率直に持ちました。離職率の高さは今でも重要な問題で、その背景には給料と勤務時間、職場環境という 3 つの要素があると思います。給料の額も、先ほど全産業平均と比較をされていましたが、介護職の仕事の質と量を考え、それと照らし合わせて本当に妥当な額なのか、というのが率直な印象です。やはりまだまだ十分な分析が必要かと思います。また、就職後のキャリアアップ制度が整っていない印象があり、長く勤めようというモチベーションにつながりにくく感じます。勤務時間についても、20～30 分であれば報告するにあたらない、残業とは認識しないというような、誤った見解があるのではないのでしょうか。また研修に至っても、勤

務時間とみなさないと耳にしました。それでは研修を受けようというモチベーションは下がります。労働基準法で定められた休憩時間が取れていないという話も耳にします。また、職場環境においては、休憩室や更衣室の確保ができていない職場があると聞きます。離職率を下げるためには、このような様々な不満に対し、真摯に向き合い対処する必要があると思います。町田市だけの問題ではなく、多くの自治体の共通認識として、正しく認識し取り上げていただきたいと思います。

長田会長 今のご意見を私なりの見解で申し上げます、「●そのイメージ、古いかも？」に関して、こんなに簡単に割り切っているのかということではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局 いきいき総務課の田野倉です。今回、「●そのイメージ、古いかも？」という名目でテーマを挙げさせていただきましたが、確かに介護の仕事はネガティブな印象を持つ方が多いという現状があります。しかし、ご説明した通り、国による処遇改善加算や、ICT 技術による職員の働き方改革などが行われているのも事実です。今後はこれが一部の事業所だけではなく、市内の事業所すべてで実施されるよう、介護人材センターと協力して、事業者向けの研修などを活用して改善に向け支援していきたいと考えています。

長田会長 ほかにも、いかがでしょうか。

内堀委員 市民委員の内堀です。今のお話の中にパートやヘルパーといった方々も含まれていますか。また、負担が大きい業務を、パートやヘルパーにばかりあてがうというような話を聞いたことがあります。同じ事業所の中で、立場の違う方たちが平等に扱われているのか知りたいです。

事務局 いきいき総務課の田野倉です。これは正規職員、非正規職員関係なく、すべての職員に対しての考え方です。ただ、一部の事業所で、業務や業務時間に個人差があるという話は聞いています。人間関係の問題も以前からありますので、今後の計画の中で、しっかり見ていきたいと考えております。

長田会長 はい、どうぞお願いします。

齋藤委員 ケアマネジャー連絡会の齋藤です。介護職員には、処遇改善加算と特定処遇改善加算、ベースアップ加算という 3 つの加算がありますが、ケアマネジャーには加算がありません。そのため、ケアマネジャーを辞めてしまうということが起きています。そうすると、ケアマネジャー不足により、適切なサービスにつながらないケースが多くなっていくことが懸念されます。また、介護予防ケアマネジメントという点においては、報酬の関係でやりたがらない居宅介護支援事業所が多いのも事実です。要支援の人たちを、適切なサービスにつなげて介護予防を行い、要介護にならないようにする、ここをしっかりと押さえてほしいと思いますが、これについて市の考えを知りたいです。

長田会長 なかなか即答が難しいご質問のように思いますが、お願いします。

事務局 いきいき生活部長の岡林です。ケアマネジャーの加算については、市が対応できればいいのですが現実としては難しいです。また、介護予防ケアマネジメントについても実状は認識しています。実際、本プランを立てるにあたり、介護予防ケアマネジメントに市独自の加算ができないのかという検討もしました。しかし、加算したことによる弊害も懸念され、最終的には市の裁量には限界があると考えました。やはり全体部分の加算を上げることが、一番適切な対応では

ないかと考えます。まだ、加算を変更するという国の指針は出ておりませんが、今後も注視していきます。

また、「●そのイメージ、古いかも？」については、いただいたご意見は真摯にとらえて、検討していきたいと考えています。ただ、市としてお伝えしたいことは、介護の仕事について十分な対応ができていないということではなく、あくまで昔と今の比較を行い、その違いをお伝えしたいということです。いつまでもネガティブなイメージの職種にしたくないという思いから、こうした計画案を出させていただきました。委員の皆様は身近にいらっしゃる介護職の方が、市のデータを見た時に、現職の方の感覚と数値の乖離は必ずあると考えます。だからこそ敢えて、実際の数値を出すことに意味があると捉えています。どうぞご理解いただければと思います。

長田会長 市も決して後ろ向きではなく、前向きな取り組みをされていることが伝わってきたと思います。ほかにいかがですか。

花岡委員 町田市介護サービスネットワークの花岡と申します。今、議題に上った処遇改善加算に関しては、制度上の限界がある中での対応となりますし、ケアマネジャーについても施設や事業所が加算とは違う形で対応することもあります。そうすると、どうしても収益を考える必要性がでてきます。そのためには、受け入れが可能な利用者なのか、どのような支援ができるのかということ、医療の側面からも検討していく必要があるため、多くの課題が残ります。けれども、各施設・事業所がこれらに対して、大変苦勞しながらも取り組んでいるという、プラスなイメージにつながる内容を、市と連携して発信し、市民の皆様のご理解につながるようにしていきたいと思っています。

長田会長 ご意見として承ります。ほかにいかがですか。

事務局 いきいき総務課の田野倉です。介護職のイメージアップに関しては、今回の計画にあります【しごとの魅力を発信】で、市内で働く介護職員のご協力のもと、これからの抱負や、働いて嬉しかったことなどを中心に、町田市の「YouTube」で今年度より配信しています。今後も、様々な形で発信していきたいと思っています。

長田会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

岡根委員 高齢者支援センター連絡会の岡根です。一部の介護職員から、町田市より他市・他県の方が、働きやすかったという話を聞きました。介護業界に限らず、働き手不足は深刻な問題になっています。いかに効率よく働け、気持ちのよい職場環境にするかは、限られた人材の有効活用という点ではとても重要になります。そのためには、市と協力して様々な意見を集め、有効なシステムを構築し、公表していくのがよいのではと思います。

長田会長 働きやすいまちづくりということでしょうか、これも重要なことと思います。ほかにいかがでしょうか。

齋藤委員 第7期・第6期のときには、海外からの人材を教育してみようという話がありましたが、今回はないのですか。

事務局 いきいき総務課の田野倉です。今回、介護人材の確保という観点では、いわゆる外国人材について、本プランでは、主として行う事業とはしませんでした。理由は、都道府県レベルで行う事業という考えからです。この点につきましては、東京都と連携しながら進めたいと考えています。また、外国人材がすでに働いていることについては、いかに定着してもらうかとい

うところで、2022 年度に外国人向けの日本語学習支援というのを行いました。今後、2023 年度については、他の職員とのコミュニケーション方法などを学ぶ研修を実施する予定です。

長田会長

では、この議題はここまでにして、次の議題に移りたいと思います。

3 つ目の議題は、「町田市いきいき長寿プラン 21-23」における 2022 年度の介護保険事業の総事業費等について事務局から説明をお願いします。

(3)「町田市いきいき長寿プラン21-23」における 2022 年度の介護保険事業の総事業費等について

事務局

介護保険課、江藤です。議題(3)「町田市いきいき長寿プラン 21-23」における 2022 年度の介護保険事業の総事業費等についてご報告します。まず資料 3、「町田市いきいき長寿プラン 21-23」における 22 年度の介護保険事業の総事業費等について、<1 介護保険情報>をご覧ください。左の表(1)前年度との比較は、主に要介護認定者数、介護サービス受給者数に関する 2021 年度と 2022 年度実績との経年比較です。右の表(2)計画値との比較は、2022 年度における第 8 期介護保険事業計画と実績の比較となります。最初に前年度との比較からご説明します。基準日は 2022 年 10 月 1 日です。最上段の総人口は 2021 年度と比較すると、2022 年度は 43 万 1,153 人で 546 人増加しています。次の行、65 歳以上の第 1 号被保険者は 11 万 6,685 人で、364 人増加しています。下段の高齢化率は、27.19%と 0.06 ポイント上昇しています。総人口は、全体的な人口増のうち半数以上が 65 歳以上の第 1 号被保険者という状況です。次に認定者は、要支援者数は要支援 1 と 2 の合計、要介護者数は要介護 1 から 5 の合計人数になります。要支援、要介護ともに 2021 年度と比較すると、要支援は 266 人、要介護は 303 人増加しています。詳細な数値はこちらに掲載していませんが、特徴的な動きとして、65 歳以上 74 歳未満の高齢者である前期高齢者の減少が続いている一方で、後期高齢者人口が増加しています。直近の数値では、2021 年と 2022 年で比較を行いますと、65 歳から 74 歳の前期高齢者人口が 2,000 人以上減少し、その一方で 75 歳以上の後期高齢者の人口が 2,500 人以上と大きく増加しています。また、前期高齢者、後期高齢者別の認定率は、後期高齢者が直近で約 31%となっています。一方、前期高齢者は認定率が約 4.8%と低く、介護リスクが高い後期高齢者の認定率が高い状況です。その結果、高齢者人口より要介護認定者数の方が増加しているという状況です。次に表の中段以降で要支援者と要介護度別に、介護サービス別の受給者の推移を示しています。居宅とは訪問介護など利用者の家で受けるサービス受給者数を、地域密着とは認知症対応型通所介護などの地域密着型サービスの受給者を、施設とは特別養護老人ホームなどの施設サービスの受給者数を表しています。居宅サービス受給者数は、2022 年の要支援、要介護の合計で 1 万 4,000 人、312 人増、地域密着型サービス受給者数は、2022 年度要支援、要介護の合計で 2,500 人、85 人増となっています。施設サービス受給者数は約 2,900 人で微増となっています。施設サービスの療養型とは介護療養型医療施設を表していますが、こちらは 5 人減少となっています。これは、2023 年度末で介護療養型医療施設が廃止されることに伴い、2022 年度から介護医療院への転換が進んだことで、療養型の受給者が減少し、介護医療院の受給者数が増加していると考えられます。次に右の表は計画値との比較となります。これは 2022 年度の計画値と実績を比較したものになります。高齢者人口は計画値比で 99%、

高齢化率は 0.31 ポイント減となっています。認定者数は計画値比で約 97%であり、全体として計画値を下回りました。

続いて裏面<2 総事業費>についてです。この表は介護保険事業の総事業費について、2022 年度、2021 年度 2 カ年の計画値と実績値をそれぞれ比較したものです。縦軸は主にサービス種別を表し、横軸は年度ごとの比較を表しています。介護保険事業の総事業費は B 標準給付費と C 地域支援事業費からなっています。このうち B 標準給付費、イ その他経費に、介護サービス費以外に高額介護サービス費や高額医療合算サービスなど、利用者負担の補助に関する経費が含まれています。最上段 A 総事業費をご覧ください。2022 年度計画値が 368 億 1,997 万 9,000 円に対し、実績値が 342 億 7,758 万 3,000 円で、計画値より約 25 億円下回りました。2021 年度は計画値 355 億 1,475 万 4,000 円に対し、実績値は 332 億 1,429 万 7,000 円で、計画値を約 23 億円下回りました。項目別内訳は、①の要介護を対象とする介護給付費と、②の要支援者を対象とする予防給付費、イ その他経費、C 地域支援事業はそれぞれ計画値を下回っています。この要因は、認定者数が計画値で想定した人数を下回ったことからと考えています。総事業費に対する執行率は、2022 年度、2021 年度ともに 93.5%で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたと考える状況の中、適切に介護サービスが利用され、全体としては推計値との大きな乖離もなく、おおむね計画の枠内で保険給付を行うことができたと考えています。資料の説明は以上となります。最後に参考資料として、先ほど総事業費でご説明しました、B 標準給付費のサービス別詳細を添付しています。

- 長田会長 ただいまの事務局からの説明を受けまして、質疑等のある委員は挙手をお願いします。
- 渡辺(綱)委員 民生委員の渡辺です。総事業費の対計画値 93.5%は、どれぐらい下回ると問題となりますか。目安や基準値がありましたら教えてください。
- 事務局 介護保険課、江藤です。90%以下となると計画との乖離が大きいですので、計画の検証が必要になってくると思います。また、100%を超えるのは給付費が計画値より多いということで、非常に大きな問題となっています。
- 長田会長 やはり 90%台が 1 つの、目安という理解でよろしいですか。
- 事務局 その通りです。
- 長田会長 ほかにいかがでしょうか。
- 齋藤委員 ケアマネジャー連絡会の齋藤です。要支援者数 6,872 人のうち、居宅サービスを利用している人が 2,256 人で、それに地域密着の 7 を足すという計算だと、4,000 人近くの方がサービスを使ってないという捉え方で間違いないですか。
- 事務局 介護保険課の佐藤です。要支援の場合、介護予防・日常生活支援総合事業というサービスを受給している方がいます。この資料には、その受給者数が含まれていません。要支援の多くの方はそちらのサービスを受給していると考えてよいと思います。
- 齋藤委員 毎月多くの認定調査をしていると、認定調査を受けたにもかかわらず、サービスを受給していない人が結構多いと気づきました。認定調査にかかる費用のことを考えると、受給していない人たちに対して、どのような対応をしていくのかということ、1 つの課題ではないかと思えます。

長田会長
事務局

これは制度などの難しい判断になりますが、お答えできるようであれば、お願いします。

介護保険課、江藤です。要介護認定の有無に限らず、サービスが必要なのに受給していない方への対応は、まさしく地域包括ケアシステムの軸となるところだと思います。行政だけで地域の高齢者の見守りを行うのは限界があります。ですので、行政と地域の方が連携しながら、高齢者の方の見守りを行い、そこから適切なサービスにつなげます。それが地域包括ケアシステムを構築させ、さらに深化させていくという、介護保険当初からの全国共通の目標です。引き続き、地域の方や医療機関と情報共有を行い、連携をしながら、高齢者が安心して住めるまちになるよう取り組んでいきます。

長田会長

情報交換、共有が重要だということですね。それでは次の議題に移りたいと思います。議題(4)第9期(2024～2026年度)介護保険料の基準額について、事務局から引き続きご説明をお願いします。

(4)第9期(2024～2026年度)介護保険料の基準額について

事務局

引き続き介護保険課、江藤です。議題(4)、第9期の介護保険料の基準額についてご説明します。資料4、1 介護保険料の算定について、介護保険事業計画は介護保険法に基づき3年を単位として市区町村が策定します。介護保険料はこの3年間の事業を実施するための財源として算定されます。65歳以上である第1号被保険者は、総事業費のうち一定割合、第8期では23%相当を保険料として負担する仕組みとなっているため、総事業費を推計する事により必要な保険料を算定することができます。総事業費につきましては、全体の50%が公費負担となります。内訳としては、国と都が37.5%、市が12.5%、残り半分の50%は、23%を第1号被保険者が負担し、27%を40歳から65歳未満の第2号被保険者が負担することになっています。また個人の介護保険料は、本人や世代の課税状況、本人の前年所得などにより変わるため、ここではそれらの計算の基礎となる基準額を算定します。それでは、算定のプロセスをSTEP1、人口推計からご説明します。STEP1人口推計は、高齢者人口の伸びを推計します。町田市では、町田市将来人口推計報告書により人口推計を行っており、それを使用した、高齢者人口、65歳以上の第1号被保険者数を推計していきます。この人口推計をもとに、STEP2認定者数の推計を行います。ちなみに、2023年6月末時点で第1号被保険者数は11万6,762人、要介護認定者数は2万3,989人となっています。次がSTEP3総事業費の推計です。第9期の3年間で必要となるサービス給付費等の見込み額を算出します。具体的には、介護サービスの種類ごとに、近年の介護給付費の実績をもとに今後の伸びを推計します。また、高齢者支援センターの運営費や介護予防・日常生活支援総合事業などの地域支援事業についても推計します。今後の制度改正や介護報酬改定の影響なども予測反映し、推計していきます。現在これらの推計作業を進めており、推計が終了次第、STEP4介護保険料基準額の算定を行います。直近の制度改正などの情報を収集し、次回の審議会において介護保険料基準額を試算し、お示ししたいと考えています。また、介護保険料基準額の試算額については、12月ごろ実施する計画素案のパブリックコメントの中で、市民にお示しする予定です。その後、12月下旬に最終集計の作業に入ります。最終集計では、今年度前半の要介護認定者数の伸びや介護サービス給付の実績などを加味し、再度STEP1

～4 の作業を行います。また、制度改正や介護報酬改定の影響など、未確定のため考慮できなかった要素も反映させます。なお、介護報酬改定の概要が国から示されるのが12月下旬ごろになる見通しのため、介護給付費準備基金の取り崩し額の検討も含めて、最終的な介護保険料については1月下旬に確定し、3月議会に上程し、そこで決定となります。次に、2第8期における介護保険料月額基準額ですが、今ご説明したプロセスで算定した第8期の介護保険事業計画における月額基準額や算定方法についてご説明します。介護保険料基準額は第1号被保険者の介護保険料の基準額となる額で、1人当たりの平均的な保険料です。これを1カ月単位としたものが月額基準額となります。町田市の介護保険料は、この基準額をもとに世帯の課税状況や本人の所得に応じて、第1段階から第15段階までの保険料を設定しています。第8期における月額基準額は5,750円です。次に、(2)介護保険料月額基準額の算出方法(第8期)です。実際の第8期の介護保険料月額基準額を算定した際の計算式となっています。まず、3年間で必要な第1号被保険者の負担額ですが、総事業費である3年間の介護サービス給付費等に必要費用の合計額約1,105億1,000万円を算出し、それに対して第1号被保険者に負担していただく割合をかけ、インセンティブ交付金の額を引きます。第8期における1号被保険者の負担率は23%で、調整交付金の不足部分である約0.61%を加え、約23.61%となりました。調整交付金とは、全国の介護保険財政を調整するための国からの交付金であり、保険者に占める低所得者や後期高齢者の割合などに応じて交付されます。標準の交付率は5%でございます。町田市は4.39%と見込んで、5%の差額0.61%を第1号被保険者の負担に加算いたしました。インセンティブ交付金とは、自治体の取組みを評価して交付される交付金となっています。この3年間で必要な第1号被保険者の負担額を第1号被保険者の3年間の延べ人数35万4,018人で割り、1人当たりの保険料を算出します。さらに保険料の収納率の見込み99%で割り、月額にするため12で割っています。以上の計算の結果算出された算定上の介護保険料月額基準額6,096円に、介護給付費準備基金を活用し、346円軽減を行い、最終的な月額基準額を5,750円で決定しました。

最後に3介護保険料月額基準額の推移、他市の比較ですが、参考に全国平均や他市の月額基準額の状況について記載しています。まず(1)介護保険料月額基準額の推移については、町田市と全国平均の月額基準額について、第1期から第8期までグラフに表したものです。濃い青が町田市、薄いグラフが全国平均です。第1期から第3期までは町田市の方が全国平均を上回っていましたが、第4期以降については全国平均を下回っています。次に、(2)介護保険料月額基準額の全国平均、東京都平均は、町田市と全国、東京都および東京都26市の月額基準額の平均を第6期から第8期に記載しています。町田市の現状としては、第7期、第8期ともに全国平均、東京都平均、東京都26市の平均より下回っています。最後に、(3)は東京都26市と近隣市の状況ですが、町田市の第8期の月額基準額は、都内26市の中で高い方から16番目、低い方から8番目となっています。また、近隣市と比較しても低い額となっています。以上、介護保険改定に向けた算定のポイントとなる介護保険料の基準額についてご説明しました。ただいま試算額の算出作業を進めており、現時点では具体的な金額はお示しできませんが、次回の審議会で試算額をお示したいと考えています。

長田会長

ただいまの事務局からの説明を受けまして、質疑等のある委員は挙手をお願いします。

渡邊(和)委員 市民委員の渡邊です。調整交付金とありますが、これの趣旨から判断すると、町田市は財政力があるということですか。であれば不足分を第1号被保険者負担とするのは何故なのか。それから介護給付費準備基金が第8期では15億円あったのですが、これも全額活用されていない理由を教えてください。

事務局 介護保険課の江成です。最初の質問の調整交付金についてですが、調整交付金については、市町村格差による介護保険財政の不均衡を是正するために国が交付するものです。第1号被保険者の総数に対する75歳以上の方の割合や、所得の分布状況によって交付割合が決定します。後期高齢者の比率が低くて所得水準が高い市町村は交付割合が低くなりますが、逆に後期高齢者の人数が多くて所得水準が低いという場合は多く交付されます。町田市は所得水準が高い方なのかと考えています。また、調整交付金の不足額は第1号被保険者の保険料から補うと決まっています。これは介護保険の市町村負担は12.5%、不足分は第1号被保険者が負担すると法令で決まっています。介護給付費準備基金については介護給付費が不足した際に、そこに充てる目的があるので、全額は使わず残しておく必要があります。

渡邊(和)委員 これは町田市に限らずということですか。

事務局 そうです。調整交付金の不足分は第1号被保険者が負担するということは「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令」で決まっており、市独自で判断して負担することはできません。

事務局 いきいき生活部長、岡林です。不足した分を一般会計から充てられない理由は、法令で定められているからとご説明しました。これについて補足しますと、市の財政には一般会計と特別会計というのがあります。介護保険は特別会計にあたり、特別会計で不足分が出たので、一般会計から充てます、ということではできません。あくまでも特別会計の仕組みの中で介護保険の財政力を図り、そこに調整交付金が交付されます。不足分あるいは調整交付金が多かった分については、1号被保険者の保険料が伸び縮みしていく作りになっています。また、先ほどの認定調査の話ですが、認定を受けてもサービスを受給していない高齢者がいることは認識しています。しかし、申請された時点で、今後その方がサービスを受給するかしないかを判断することはできません。しかし、福祉用具の杖をレンタルする時だけ受給したい、という事例の場合にはレンタルではなく、市で買い上げた杖を使っていただくというような方法を取ることで、改善されていくのではとも考えています。

長田会長 ありがとうございます。本日も限られた時間の中で大変貴重なご意見をたくさんいただき、誠にありがとうございます。前回の書面でのご説明、ご意見、本日の補足などがあるかと思えます。これに関しましては、前回同様に書面で事務局に提出していただければと思います。では、時間になりましたので、本日の審議会は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

3 事務局より

※事務局より事務連絡があった。

4 閉会
事務局

本日はこれをもって閉会とさせていただきたいと思います。限られた時間ではございましたが、活発なご意見を賜り、本当にありがとうございました。